

みらい広域委員会

東三河まち・ひと・しごと創生 総合戦略の進捗について

平成 29 年 10 月
東三河広域連合

目次

1. はじめに

- (1) 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要・・・・・・・・・・1
- (2) 総合戦略の効果検証・・・・・・・・・・1
- (3) 総合戦略における基本目標及び具体的施策・・・・・・・・・・2

2. 平成 28 年度の取り組みについて

- <基本目標①> 魅力あふれる地域をつくる・・・・・・・・・・3
- <基本目標②> 活力ある地域をつくる・・・・・・・・・・7
- <基本目標③> 「ひと」が流入し定着する地域をつくる・・・・・・・・11
- <基本目標④> 安心して暮らせる地域をつくる・・・・・・・・14

3. 今後の事業展開について

- (1) 事業スケジュール・・・・・・・・・・19
- (2) 平成 29 年度に規約変更を検討する事業（案）について
 - 基本目標② 活力ある地域をつくる
 - 施策 2 東三河特産品の販路拡大・・・・・・・・・・21
 - 基本目標③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる
 - 施策 1 若い世代の転出の抑制・・・・・・・・・・22
 - 基本目標④ 安心して暮らせる地域をつくる
 - 施策 1 安定的な介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの推進・23

1. はじめに

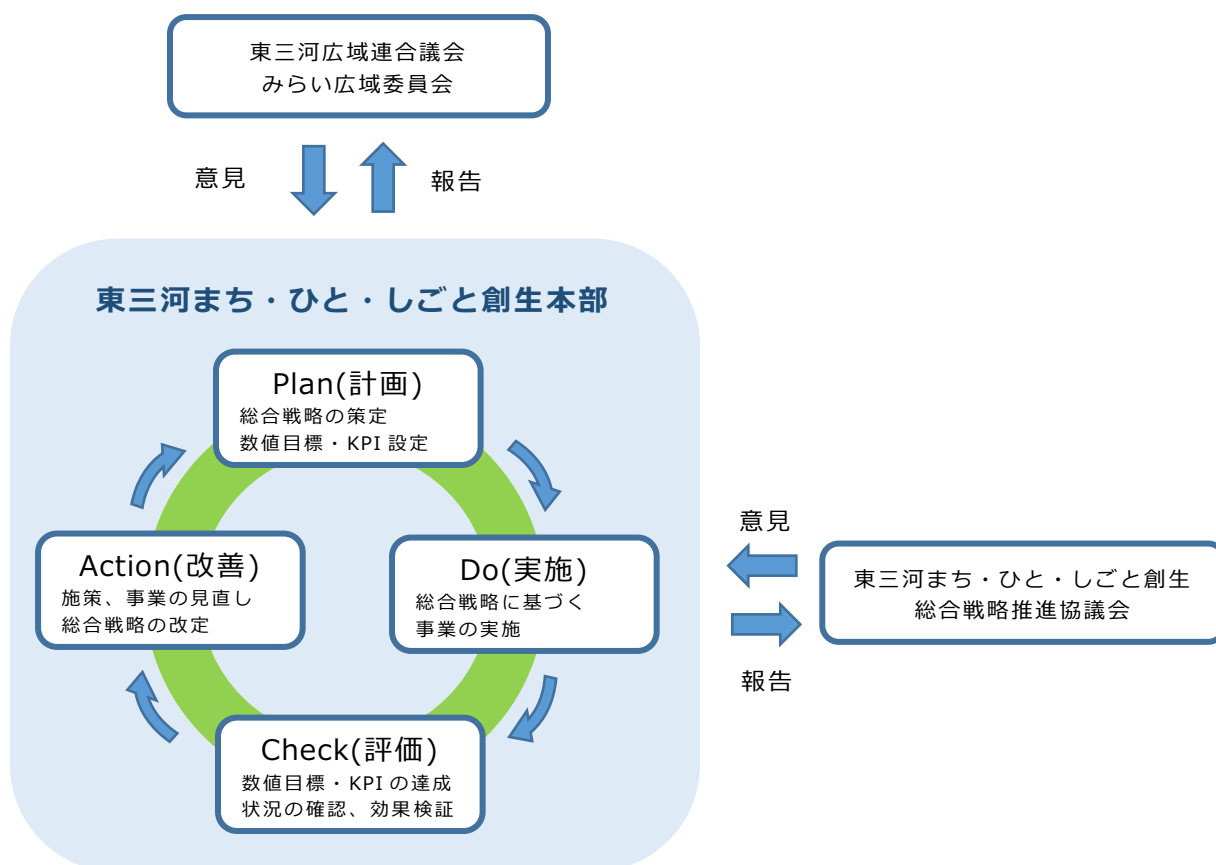
(1) 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

東三河広域連合では、平成 29 年 2 月に、東三河の地域力と自立力を高め、将来にわたり「しごと」と「ひと」の好循環を生み、地域全体の発展に繋げていくため、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間を計画期間とする「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。この戦略に基づき、東三河広域連合と構成市町村が連携することはもとより、「地域の総合力」を最大限に発揮するため、東三河県庁、経済団体、観光団体など様々な機関とも連携しながら具体的な施策に取り組んでいる。

(2) 総合戦略の効果検証

本総合戦略では、基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的な施策については重要業績評価指標（K P I）を設定し、検証・改善を図る仕組みとして P D C A サイクルを運用する。

東三河広域連合議会や産学官勤労言の有識者で構成する「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」から意見を聴取しながら効果を検証し、施策や事業の追加、見直しなど、必要に応じて本総合戦略の改訂を行う。



(3) 総合戦略における基本目標及び具体的施策

総合戦略では、東三河人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ、4つの基本目標のもとに7つの具体的な施策を展開している。

目指すべき将来の方向

- ・人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外から人を呼び込む
- ・魅力と活力にあふれ、安心して暮らせる地域づくりを進める



基本目標・具体的施策

① 魅力あふれる地域をつくる

地域資源を活用した魅力ある地域をつくとともに、地域外に向けた戦略的なプロモーションを行う

- 施策 1 地域外に向けた戦略的なプロモーション等を通じた東三河ブランドの創出

② 活力ある地域をつくる

東三河の強みを生かし、「しごと」づくりを通じた産業振興と雇用創出の好循環が生まれる地域をつくる

- 施策 1 官民協働による地域経営主体の確立
- 施策 2 東三河特産品の販路拡大

③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる

若い世代の人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外の人から住んでみたいと思われる地域をつくる

- 施策 1 若い世代の転出の抑制
- 施策 2 若者等の人材還流

④ 安心して暮らせる地域をつくる

東三河が一体となって、子どもや高齢者など誰もが安心して暮らせる地域をつくる

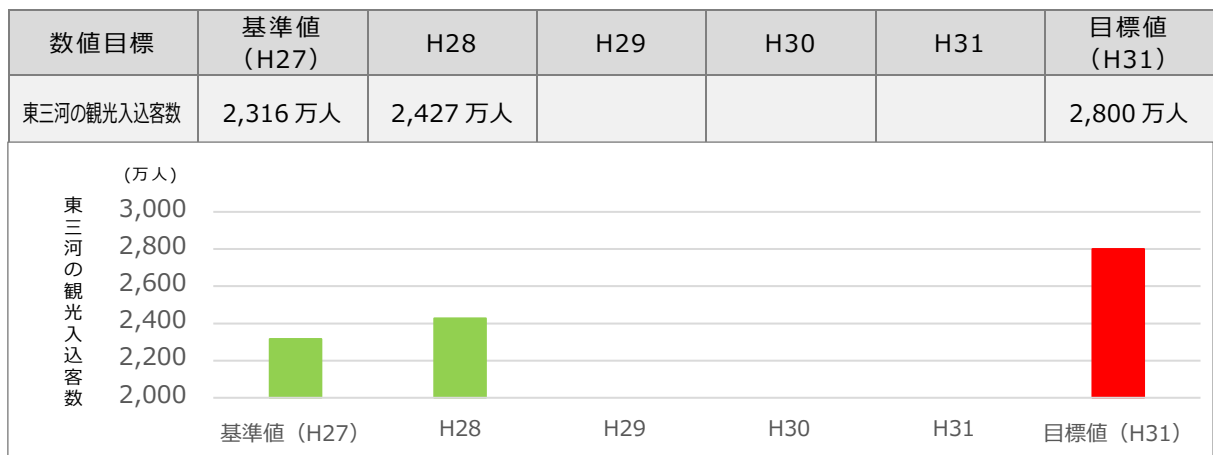
- 施策 1 安定的な介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの推進
- 施策 2 地域内連携による子どもたちの成長を支える環境づくり

2. 平成 28 年度の取り組みについて

基本目標① 魅力あふれる地域をつくる

東三河ならではの既存の地域資源に磨きをかけるとともに新たな資源を発掘し、地域ブランドを確立することで、観光客をはじめ多くの人から選ばれる魅力にあふれた地域をつくる。

また、首都圏・名古屋圏といった大都市圏の中間に位置し、多くの観光客が行き交う強みを生かし、東三河ならではのテーマやストーリー性を重視しながら、ICTを最大限駆使するなど、これまでにない新たな情報発信により、知名度の向上、観光客の増加を図ることで、東三河全体の経済効果の創出を目指す。



指標：愛知県観光レクリエーション利用者統計

具体的施策と重要業績評価指標

■施策1 地域外に向けた戦略的なプロモーション等を通じた東三河ブランドの創出

伝統文化、魅力的な食・特産品、ものづくり技術、暮らしやすさなど、東三河のセールスポイントとなる地域資源の重点化を図り、ポスター、映像、I C Tなどを有効に活用し、訴求力の高いプロモーションを実施することで知名度の向上、さらには、東三河ブランドの創出に繋げる。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H31)
首都圏での「東三河」の認知度	40.2%	33.7%				50.0%

指標：「首都圏 WEB アンケート調査」より

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
東三河ブランドショップ推進事業	調査研究・検討			H30年度以降に規約変更を行い事業実施
「東三河ブランド」認証事業	調査研究・検討			H30年度以降に規約変更を行い事業実施
I C Tを活用した魅力発信事業	事業実施			

■東三河ブランドショップ推進事業

【平成28年度の取り組み】

○東三河ブランドショップ実証実験の実施

首都圏のイベントスペースで物産展や体験イベントを実施し、ブランドショップの形態、効果的な消費者とのコミュニケーション手法、適切な開設立地の検証のためのマーケティングデータの取得を行った。

- ・会場①：まるごとにつぼん（東京都台東区浅草 2-6-7）

期間 / 平成28年12月1日（木）～4日（日）4日間

内容 / 物産展、バーチャル手筒花火体験、手作りコスメティック体験、料理体験イベント

- ・会場②：東京シティアイ（東京都千代田区丸の内 2-7-2 JPタワーKITTE 地下1階）

期間 / 平成29年1月12日（木）～15日（日）4日間

内容 / 物産展、バーチャル手筒花火体験、手作りコスメティック体験、企業コラボレーションメニュー提供

(参考：平成 27 年度の取り組み)

○東三河アンテナショップ実現可能性調査業務

東三河が目指すべきアンテナショップのコセプト及びモデル構築を行うため、東三河の現状調査や消費者ニーズ調査を行った。

【評価及び今後の方向性】

実証実験では、ブランドショップの事業形態、商品開発等に関わる人材の育成、商品の供給体制及び店舗の立地について検証を行い、東三河が目指すべきブランドショップは、体験型イベント等を活用し、東三河ファンの増加を図るブランド発信型店舗を目指すべきとの方向性が示された。また一方で、商品開発をはじめとするブランドショップに関わる人材の育成、商品供給体制の整備等の課題も浮き彫りとなった。

今後は、人材育成や供給体制の確立のほか、設置候補地の選定やブランドショップ運営スキーム、設置機能など、具体的な事業計画の策定を推進する。

■「東三河ブランド」認証事業

【平成 28 年度の取り組み】

関係機関の事業について調査し、事業実施に向けて検討を進めた。

【評価及び今後の方向性】

引き続き、事業実施に向けた検討を進める。

■ I C T を活用した魅力発信事業

【平成 28 年度の取り組み】

○東三河観光 P R ポスターの制作

I C T を活用した情報発信のツールとして、平成 27 年度に引き続き『観たことない。食べたことない。行ったことない。』をテーマとした、東三河観光 P R ポスターを制作した。

・ポスター素材 / 花祭、豊川稲荷精進料理、三河大島



(参考)

○東三河観光PRポスターの掲出

大都市圏の人々に東三河の魅力を、インパクトのあるビジュアルとキャッチコピーで伝え、東三河への来訪意欲の向上につなげていくため、平成27年度に制作した東三河観光PRポスターを、東京駅、名古屋駅、金山駅に掲出した。

場所 / 東京駅 東西線連絡通路、JR名古屋駅改札内、JR金山駅改札内

期間 / 第1期：平成28年6月20日から7月10日まで

第2期：平成28年9月5日から9月25日まで

掲出素材 / 手筒花火、メロンかき氷、手作りコスメティック体験

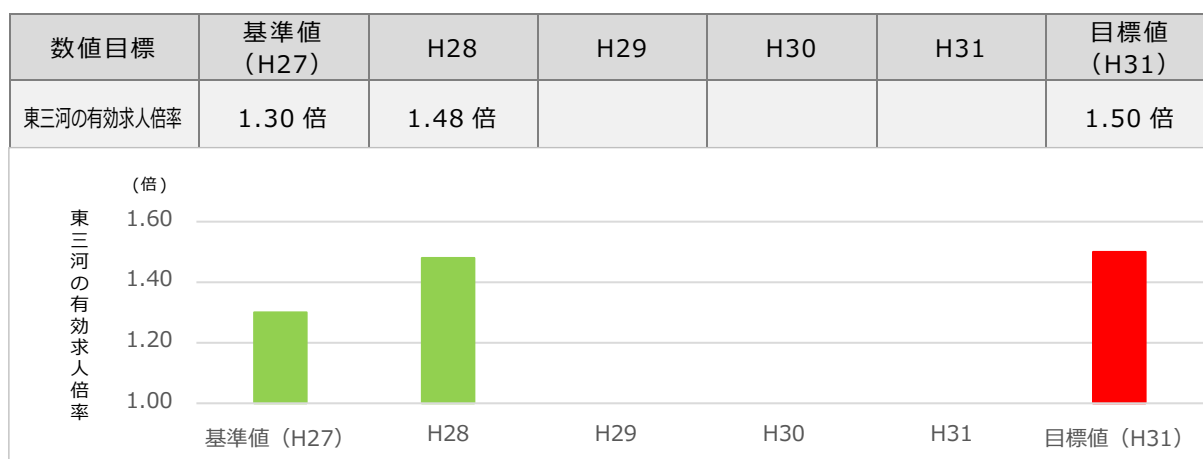
【評価及び今後の方向性】

観光PRポスターを駅等に掲出したほか、ホームページやフェイスブック等で情報発信したことにより、ポスターの題材とした東栄町の手作りコスメティック体験では参加者が増加するなどの効果が得られた。

しかしながら、重要業績評価指標である首都圏での東三河の認知度については、基準値より低くなっているため、今後も継続的・戦略的に、ICTを活用した東三河の魅力発信に取り組む。

基本目標② 活力ある地域をつくる

東三河地域と大都市圏とのマーケットニーズの相違を理解し、東三河全体を経営の視点で捉えながら顧客目線に立った取り組みを進めることで、これまで以上に「稼げる」地域をつくる。それらを効果的に進めるため、官民連携の新たな組織の検討や、競争力とブランド力の高い新たな商品開発とそれに関わる産業人材の育成を行い、東三河特産品の付加価値の向上、さらには「しごと」と雇用創出に繋げていく。



指標：愛知県労働局

具体的施策と重要業績評価指標

■施策 1 官民協働による地域経営主体の確立

「地域を経営する」という発想に立って、東三河の地域づくりを担う人材の育成を図りながら、客観的なデータや指標を用いて明確なコンセプトに基づき、地域マネジメントを行う官民協働の新たな地域経営主体の確立を目指す。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H31)
東三河版 DMO ^{※1} 構想の推進	—	—				構想の具 体化

※1 Destination Management/Marketing Organization の略。観光を中心とした地域経営の舵取り役として、そのための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
東三河版 DMO 構想推進事業	調査研究・検討			
地域経営人材育成事業	調査研究・検討			H30 年度以降に規約変更 を行い事業実施

■東三河版 DMO 構想推進事業

【平成 28 年度の取り組み】

DMO の先進事例の調査や関係機関から意見を聴取し、東三河版 DMO の設置に向けて検討した。

【評価及び今後の方向性】

引き続き、関係機関や事業者等との協議を進め、地域のさまざまな関係者を巻き込みながら、各種データに基づいた戦略的かつ効率的な地域経営主体となる組織体制の検討を進める。

■地域経営人材育成事業

【平成 28 年度の取り組み】

関係機関の事業について調査し、事業実施に向けて検討を進めた。

【評価及び今後の方向性】

引き続き、事業実施に向けた検討を進める。

■施策 2 東三河特産品の販路拡大

ブランドショップや百貨店、スーパー等での特産品の販売などを継続的に行うことで、東三河特産品の販路拡大を図る。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H31)
首都圏等における 東三河単位での物 産展・商談会開催 回数	—	延べ 0 回				延べ 6 回
		単年 0 回				

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
東三河ブランドショップ推進事業（再掲）	調査研究・検討			H30 年度以降に規約変更 を行い事業実施
首都圏・名古屋圏等での東三河物産展開催事業	調査研究・検討		H29 年度以降に規約変更を行い事業実施	
バイヤーとの商談会開催事業	調査研究・検討		H29 年度以降に規約変更を行い事業実施	

■東三河ブランドショップ推進事業（再掲）

基本目標 1 を参照（4 ページ）。

■首都圏・名古屋圏等での東三河物産展開催事業

【平成 28 年度の取り組み】

関係機関の事業について調査し、事業実施に向けて検討を進めた。

【評価及び今後の方向性】

関係機関や事業者等との協議を行い、既存事業との調整や事業者のニーズの把握、効果の高い会場や開催時期等の検討をするとともに、平成 29 年度に豊橋市内（イオン豊橋南店）で試験的に物産展を開催し、平成 30 年度の事業実施に向けた準備を進める。

■バイヤーとの商談会開催事業

【平成 28 年度の取り組み】

関係機関の事業について調査し、事業実施に向けた検討を進めた。

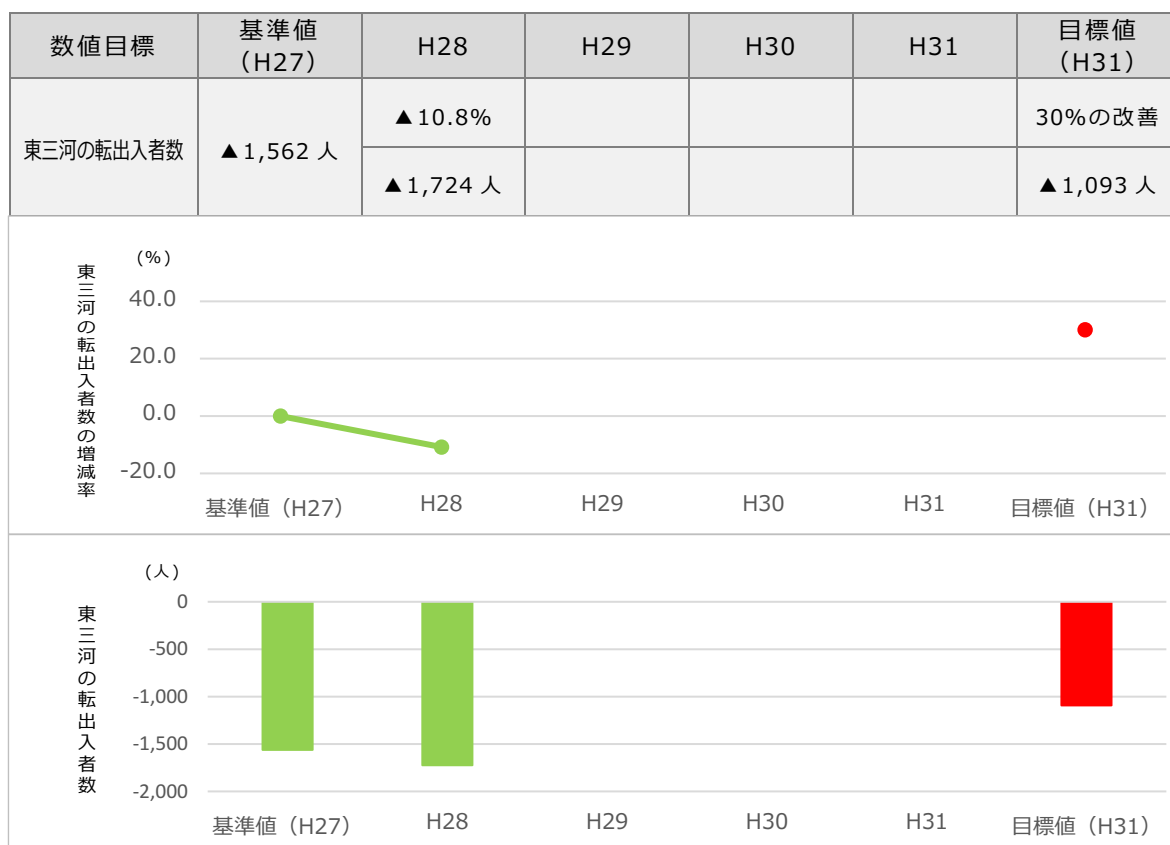
【評価及び今後の方向性】

引き続き、事業実施に向けた検討を進める。

基本目標③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる

東三河地域内の若い世代に、東三河を深く知ってもらい、関心を高めてもらうとともに、地元企業や地場産業等に触れる機会を創出することで、地域内での就職と居住の促進を図り、人口流出に歯止めをかける。

また、首都圏の若者などに東三河の企業や地場産業等とのマッチング機会を創出することで、東三河地域への就職を促進するとともに、情報提供や交流等を重ねることで、将来、東三河に住んでみたいと思われる地域をつくる。



指標：総務省住民基本台帳人口移動報告

■施策 1 若い世代の転出の抑制

就職を目指す東三河地域内の若い世代に、地元企業や地場産業、農林水産業等への就職支援を行うことで、地域内での定住に繋げる。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H31)
就活セミナー等の開催回数	—	延べ 0 回				延べ 6 回
		単年 0 回				

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
東三河の企業への就職促進事業	調査研究・検討	H29 年度以降に規約変更を行い事業実施		

■東三河の企業への就職促進事業

【平成 28 年度の取り組み】

関係機関の事業について調査し、事業実施に向けて検討を進めた。

【評価及び今後の方向性】

関係機関との協議を行い、地元企業等のニーズを把握するとともに、大学生・高校生のカリキュラムや就職活動スケジュールに合わせた効果的な事業の平成 30 年度からの実施に向けた検討を進める。

■施策 2 若者等の人材還流

進学等により地域外へ転出した東三河出身者や地域外の優れた人材に、東三河の企業や地場産業、農林水産業等とのマッチングの機会を創出することで、地域外からの人材還流を促進する。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H31)
マッチング支援等 から東三河への就 職者数	—	0 人				年間 10 人

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
首都圏や名古屋圏の若者等を対象とした東三河の企業とのマッチングの支援	調査研究・検討			H30 年度以降に規約変更を行い事業実施

■首都圏や名古屋圏の若者等を対象とした東三河の企業とのマッチングの支援

【平成 28 年度の取り組み】

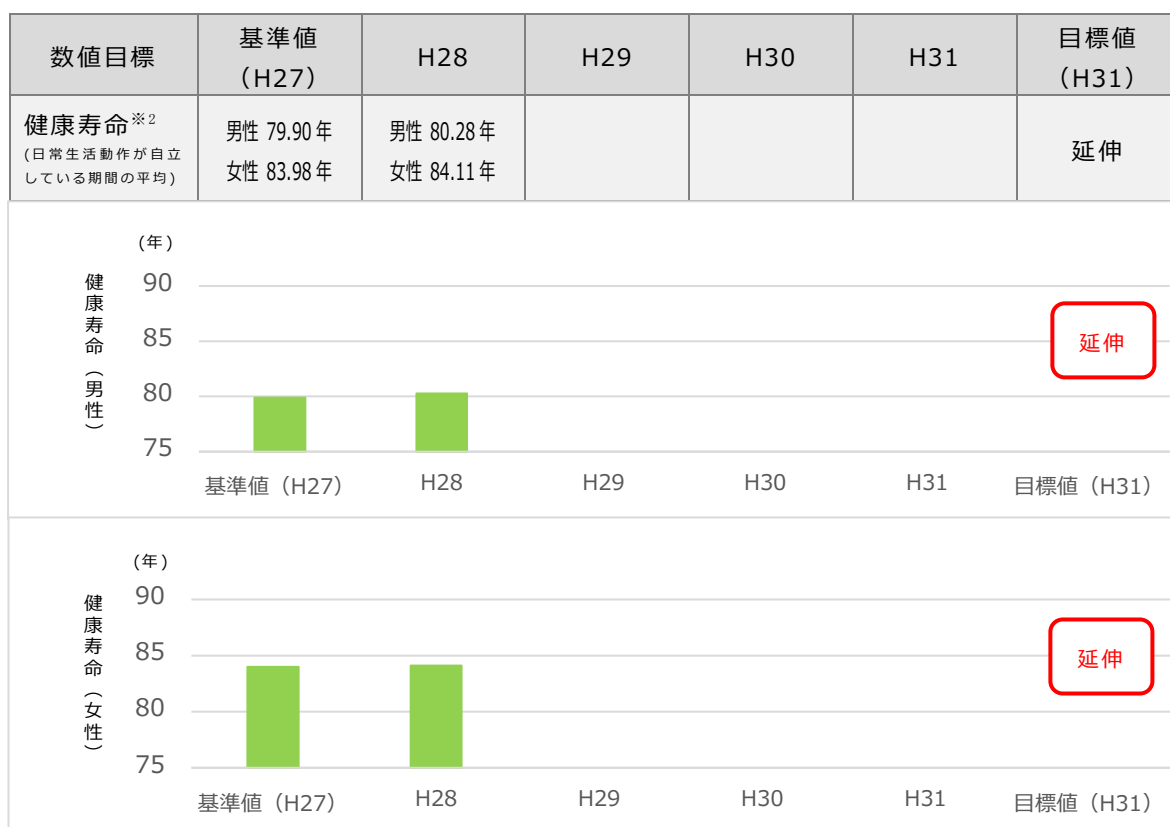
関係機関の事業について調査し、事業実施に向けて検討を進めた。

【評価及び今後の方向性】

引き続き、事業実施に向けた検討を進める。

基本目標④ 安心して暮らせる地域をつくる

少子高齢化が進行する中で、東三河 8 市町村が連携し、介護保険の充実と、医療・介護・予防などが包括的に確保される体制をつくるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進める。



※2 厚生労働科学研究班「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、人口、死亡数、要介護 2～5 の認定者数などから算定

■施策 1 安定的な介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの推進

介護保険の統合により、介護保険基盤の充実を図り、将来にわたって安定的な介護サービスを提供するとともに、介護職員の充実を図る。また、地域の生活環境に根差した医療、介護、予防などを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進する。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H30)
介護保険事業の統合	—	—				統合

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
介護保険事業の統合	調査研究・検討		事業実施	
介護職員の資格取得支援	調査研究・検討	規約変更	事業実施	
介護人材の復職支援	調査研究・検討		事業実施	

■介護保険事業の統合

【平成 28 年度の取り組み】

平成 30 年度からの介護保険者統合を円滑に行うため、共同処理業務の具体的な実施方法の検討や介護保険システムの詳細設計等を実施した。また、第 7 期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者等実態把握調査や介護従事者実態把握調査を実施し、東三河における現状把握や課題整理を行った。

【評価及び今後の方向性】

高齢者等実態把握調査や介護従事者実態調査で得られた結果を踏まえ、平成 30 年度からの第 7 期介護保険事業計画を策定し、介護保険者の統合後も安心して生活できる介護保険システムの構築及び住民周知に取り組む。

■介護職員の資格取得支援

【平成 28 年度の取り組み】

介護事業所での就労やスキルアップのために、資格の取得を希望する方への支援制度の構築に向けて検討した。

【評価及び今後の方向性】

介護事業所で就労するために資格を取得したい方などへの介護職員初任者研修の受講費の助成制度や、介護事業所で働きながら介護福祉士の資格取得を目指す方への支援制度を、平成 30 年度から創設するための検討を進める。

■介護人材の復職支援

【平成 28 年度の取り組み】

結婚や出産等で介護事業所を離職した人で、復職を希望する方への支援制度の構築に向けて検討した。

【評価及び今後の方向性】

結婚や出産等で介護事業所を離職した人材の登録・紹介を行う「介護サポーターバンク」（仮称）の設立に向けた検討を進める。また、介護の現場での一時的な人手不足に対応するため、介護業務の補助を行える人材育成について検討を進める。

■施策 2 地域内連携による子どもたちの成長を支える環境づくり

東三河の子どもたちに、地域の暮らしや伝統文化に触れるなど学びの機会を創出することで、東三河に誇りと愛着を持ち心豊かに成長できる環境をつくる。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標	基準値 (H27)	H28	H29	H30	H31	目標値 (H31)
居住地以外の施設 での国こどもパス ポートを利用し た割合	34.9%	35.3%				40.0%

《具体的な事業》

事業	H28	H29	H30	H31
公共施設等を活用した学びの機会の創出	事業実施 			

■ 公共施設等を活用した学びの機会の創出

【平成 28 年度の取り組み】

東三河の小中学生の公共施設の使用料又は利用料金を免除する「ほの国こどもパスポート」を発行し、公共施設の利用を通じた学習機会の創出及び地域内交流人口の増加を図った。

また、「ほの国こどもパスポート」の利用促進を図るため、「ほの国スタンプラリー」を平成 28 年度から新たに実施し、さらなる地域内交流の活性化に努めた。

【評価及び今後の方向性】

「ほの国スタンプラリー」を実施したことにより、重要業績評価指標の居住地以外の施設でほの国こどもパスポートを利用した割合が基準値より 0.4 ポイント上昇し、総利用者数も増加するなど（28 年度利用者数：130,433 人/27 年度比 4,653 人増）、事業の有効性が確認できた。

今後も引き続き、「ほの国スタンプラリー」の対象にイベントを含めるなどの検討を行い、さらなる地域内交流人口の増加に努める。

（２）平成 29 年度に規約変更を検討する事業（案）について

○基本目標② 活力ある地域をつくる

施策 2 東三河特産品の販路拡大

・首都圏・名古屋圏等での東三河物産展開催事業

《目的》

東三河の事業者のこだわりが詰まった特産品や伝統工芸品などを集め、消費者や流通業者に対して幅広く紹介することにより新たな出会いの場を提供し、首都圏や名古屋圏の市場開拓等を支援するとともに、中・小規模事業者の商品展開力・販売力向上を図る。

《概要》

（１）愛知県内における東三河物産展の開催

愛知県内の流通拠点であり大消費地でもある名古屋市をはじめとした集客力の高いショッピングモールにおいて、事業者が直接販売を行う物産展を開催する。併せて、観光プロモーションや体験型イベントを実施し、東三河の魅力を発信するとともにさらなる集客を図る。

○基本目標③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる

施策 1 若い世代の転出の抑制

・東三河の企業への就職促進事業

《目的》

東三河地域内には優れた企業が多数あるが、就職活動をする大学生等には地元企業の魅力や情報を得る機会が少なく、地元企業をよく知らずに就職活動を行っている現状がある。そこで地元企業の情報を得ることができる環境を整備し、東三河での就職促進に取り組む。

《概要》

(1) 東三河版「知るカフェ」(仮称)の設置

「知るカフェ」とは、大学に近接する店舗で、企業情報の提供、交流会等が開催できるスペースとして、首都圏等の大学前で設置が進んでいる。東三河地域においても、地元大学や地元出身の大学生が地元企業のことを気軽に知ることができ、交流できる場所として、豊橋駅周辺や大学構内において期間限定で東三河版「知るカフェ」(仮称)を開催する。

東三河版「知るカフェ」(仮称)では、就職活動を本格的に始める前の大学 2～3 年生を対象に、地元企業の経営者や人事担当者、地元大学出身者等と交流する機会を設け、地元企業に関心をもってもらうことで、東三河での就職に繋げていく。

(2) インターンシップの支援

就職活動を控える大学生が企業の情報を収集し、学生と企業のマッチングの機会としてインターンシップが活用されているが、東三河の企業での実施はまだ少ない状況である。また、地元大学においては独自に受け入れ企業との調整を行っており、地域全体でのインターンシップ情報の集約・提供はされていない。

そこで、東三河でのインターンシップ受け入れ企業の情報を集約し、地元大学や地元出身の大学生等とのマッチングを図る。また併せて、東三河県庁や市町村、商工会議所等と連携して、受け入れ企業への支援を実施する。

○基本目標④ 安心して暮らせる地域をつくる

施策 1 安定的な介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの推進

・介護保険事業の統合

《目的》

高齢化の進展による介護サービスの需要の増加が見込まれる中、介護保険者の統合により介護保険基盤の安定化や各種事務の共同処理による効率化などを図り、安定した介護サービスを提供することで、いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現を目指す。

《概要》

(1) 東三河版地域包括ケアシステムの構築

第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「全員参加」、「人材育成」、「連携促進」の3つの視点を基本に東三河版地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進する。

(2) 介護保険事業の統合による新たな事業の展開

介護人材の確保と定着、育成に重点を置いた事業を新たに展開するほか、構成市町村が同じサービスを提供できる体制の整備など、保険者統合によるメリットを最大限に引き出しながら事業を実施する。

・介護職員の資格取得支援

《目的》

新たに介護職員を目指す方や、介護職場で働きながら資格取得を目指す方への資格取得支援など、介護人材の確保と定着に向けた取り組みを推進する。

《概要》

(1) 介護職員初任者研修の受講支援

介護事業所で就労するために資格を取得したい方や、家族を介護するために、または将来に備えて介護の知識を身に付けたい方、ボランティア活動などを通して地域で活動したい方などを支援するために、介護職員初任者研修を受講した方に対し、受講費の一部を助成する。また、この制度を活用し、東三河に所在する介護事業所で1年以上継続して勤務した方には就労加算として追加助成し、新たな介護人材の確保や定着を推進する。

(2) 介護福祉士の資格取得支援

東三河に所在する福祉専門学校（豊川市・田原市）が実施する働きながら介護福祉士の資格取得を目指す支援プログラム制度の取り組みに対して、学校と東三河広域連合が連携し、介護事業所の参画を促すとともに普及・啓発等を行う。

・介護職員の復職支援

《目的》

介護現場における人材不足を解消するため、結婚や出産などにより離職した介護職員や看護師等に対して復職しやすい環境を整備する。

《概要》

(1)「介護サポーターバンク」(仮称)の創設

結婚や出産等で介護事業所を一旦退職した職員を「介護サポーターバンク」(仮称)に登録し、将来的な復職支援に向けての情報提供や支援を行うなど、潜在的な有資格者の発掘に向けた取り組みを推進する。

また、介護の現場での一時的な人手不足に対応するため、送迎や配膳、清掃など特別な資格を持たなくても従事できる有償・無償のサポーターの育成に向けた取り組みを推進する。